

平成28年12月21日

各位

会社名 株式会社日本デジタル研究所
代表者名 代表取締役社長 前澤 和夫
コード番号 6935 東証第1部
問合せ先 広報担当取締役 成松 祐二
(TEL : (03)5606-3111)

有限会社ジェイ・ディ・エル技研による当社株式に対する公開買付けの結果 及び親会社の異動に関するお知らせ

有限会社ジェイ・ディ・エル技研（以下「公開買付者」といいます。）が平成28年11月1日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成28年12月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成28年12月28日付で下記のとおり当社の親会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社日本デジタル研究所株券等（証券コード：6935）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社の異動について

1. 異動予定年月日

平成28年12月28日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式18,917,788株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、平成28年12月28日（本公開買付けの決済の開始日）付で公開買付者による当社の総株主の議決権に対する議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する株主（新たに親会社に該当することとなる株主）の概要

(1) 名	称	有限会社ジェイ・ディ・エル技研
(2) 所	在 地	東京都江東区新砂一丁目2番3号

(3)	代表者の役職・氏名	取締役 前澤 和夫
(4)	事業内容	損害保険の代理業及び資産管理業等
(5)	資本金	300,000,000円
(6)	設立年月日	昭和62年12月24日
(7)	純資産	1,026,601千円（平成28年3月31日現在）
(8)	総資産	10,676,778千円（平成28年3月31日現在）
(9)	大株主及び持株比率	前澤 和夫 100%
(10)	当社と当該株主との関係	
	資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式 13,099,900 株（議決権所有割合 38.64%（注1、2））を所有しております。なお、公開買付者の取締役である前澤和夫氏（以下「前澤和夫氏」といいます。）は、当社株式 1,000,000 株（所有割合 2.95%）を所有しております。
	人的関係	当社の代表取締役社長である前澤和夫氏が、公開買付者の取締役を兼務しております。また、当社は、公開買付者に対して、当社の従業員を出向させております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。

(注1) 「議決権所有割合」は、当社が平成28年11月14日に提出した第49期第2四半期報告書（以下「当社第2四半期報告書」といいます。）に記載された平成28年9月30日現在の当社の発行済株式総数（33,952,089株）から、当社第2四半期報告書に記載された当社が平成28年9月30日現在所有する自己株式数（47,073株）を控除した株式数（33,905,016株）に係る議決権の数（339,050個）を分母として計算しております。以下同じであります。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じであります。

4. 異動前後における親会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	130,999個 (38.64%)	—	130,999個 (38.64%)
異動後	親会社	320,176個 (94.43%)	—	320,176個 (94.43%)

5. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 18,917,788 株の応募があったものの、

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が平成 28 年 10 月 31 日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとし、当社を非公開化することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）平成 28 年 12 月 21 日付「株式会社日本デジタル研究所株券等（証券コード：6935）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

平成 28 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 有限会社ジェイ・ディ・エル技研
代表者名 取 締 役 前 澤 和 夫
問 合 せ 先 弁 護 士 檀 柔 正 / 同 盛 里 吉 博 / 同 田 中 貴 大
(T E L . 0 3 - 6 8 8 8 - 1 0 0 0)

株式会社日本デジタル研究所株券等（証券コード：6935）

に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

有限会社ジェイ・ディ・エル技研（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 10 月 31 日、株式会社日本デジタル研究所（コード番号：6935、株式会社東京証券取引所市場第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 11 月 1 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 28 年 12 月 20 日をもって終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
有限会社ジェイ・ディ・エル技研
東京都江東区新砂一丁目 2 番 3 号
- (2) 対象者の名称
株式会社日本デジタル研究所
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
20,805,116 株	10,902,600 株	一株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,902,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,902,600 株）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（20,805,116 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 28 年 10 月 31 日に公表した「平成 29 年 3 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第 2 四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（33,952,089 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（47,073 株）及び本書提出日現在において公開買付者が所有する対象者株式の数（13,099,900 株）を控除した株式数（20,805,116 株）です。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

- (5) 買付け等の期間
- ① 届出当初の買付け等の期間
平成 28 年 11 月 1 日（火曜日）から平成 28 年 12 月 20 日（火曜日）まで（34 営業日）
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。
- (6) 買付け等の価格
普通株式 1 株につき、金 2,420 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,902,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（18,917,788 株）が買付予定数の下限（10,902,600 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 28 年 12 月 21 日に本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	18,917,788 株	18,917,788 株
新 株 予 約 権 証 券	－株	－株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	－株	－株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	－株	－株
株 券 等 預 託 証 券 ()	－株	－株
合 計	18,917,788 株	18,917,788 株
(潜 在 株 券 等 の 数 の 合 計)	－	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	130,999 個	(買付け等前における株券等所有割合 38.64%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	14,303 個	(買付け等前における株券等所有割合 4.22%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	320,176 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.43%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	338,524 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成28年11月14日に提出した第49期第2四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数(33,952,089株)から、対象者第2四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(47,073株)を控除した株式数(33,905,016株)に係る議決権の数(339,050個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
カブドットコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日
平成28年12月28日(水曜日)

③ 決済の方法
公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。
買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付け者が平成28年10月31日付けで公表した「株式会社日本デジタル研究所株券等(証券コード:6935)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

有限会社ジェイ・ディ・エル技研 東京都江東区新砂一丁目2番3号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上